

2025（令和7年）

# 造園協便り

7. 8. 9. 10. 11. 12月

第220・221号

一般社団法人 秋田県造園協会

## I 年頭のあいさつ

一般社団法人秋田県造園協会  
会長 松本 昭広

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては健やかにご迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年度は全国的に自然災害やツキノワグマに振り回された1年でした。

特にツキノワグマに関しては、造園協会が昨年度、一昨年度と県の自然保護課より放任果樹の伐採や緩衝帯整備の業務を（鹿角、五城目、秋田、本荘、美郷）等の依頼を受け会員一同対応していただき、誠に厚く御礼を申し上げます。

幼い頃どんな山奥にキノコ、アケビ等を取りに行っても熊に遭遇するというような事は全くありませんでした。これも地球温暖化によるもので、木の実の不作によるものだろうと思います。

さて、昨年度は県造園協会創立50周年という記念すべき事業を行い、県副知事の谷様、秋田市長の沼谷様、国土交通省、県、市町村を始め多くの皆様にご参列いただき協会として本当に感謝しております。また記念誌の「緑映の軌跡」には多くの皆様から感謝をいただき厚く御礼申し上げます。

令和8年度は午年ということで、更に高く舞い上がりたいと思っております。

最後に会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念し新年のご挨拶といたします。

## II 「造園技能検定（学科）受検準備講習会」を開催しました

令和7年度造園技能士検定の受検者を対象に、造園協会主催の受験準備講習会を開催しました。

◆学科講習：令和7年7月30日（水）

9：00～17：00

場 所：秋田市山王「林泉会館」

講 師：佐々木大氏

（有）ササヤス

受講者：2名



## III 「花とみどりのふれあいまつり」へ出展しました

（公財）秋田市総合公社主催の「花とみどりのふれあいまつり」（令和7年10月11日（土）、御所野総合公園）イベントに、秋田市支部会員が出展しました。

◆出展内容について

冬囲い・樹木等の剪定講習会、  
園芸相談コーナー、  
粗品の無償配付（軍手、花の種）、  
アンケートの実施



## IV 市民サービスセンター職員対象の「街路樹講習会」を開催しました

市民サービスセンター職員を対象に技術向上等を目的とした「街路樹講習会」を開催しました。

日 時：令和7年10月16日（木）

場 所：秋田市山王第二街区公園

講 師：菅原氏、佐々木氏

（有）玉尾造園土木

受講者：7名



## V 「2025 グリーン&フラワーフェスティバル in AKITA」開催

昨年に引き続き、植物を通じて人々の生活に憩いや安らぎを提供し、心身の健全な暮らしを促すことを目的に、当協会主催の「2025 グリーン&フラワーフェスティバル in AKITA」を開催しました。

期間中は多くの来場者でにぎわいを見せていたが、2日目の10月26日、会場となった千秋公園内においてクマの出没が確認されました。このため、来場者の安全確保を最優先とし、同日のイベントを中止しました。

日 時：令和7年10月25日（土）～26日（日）9:00～16:00

場 所：秋田市千秋公園 二の丸跡

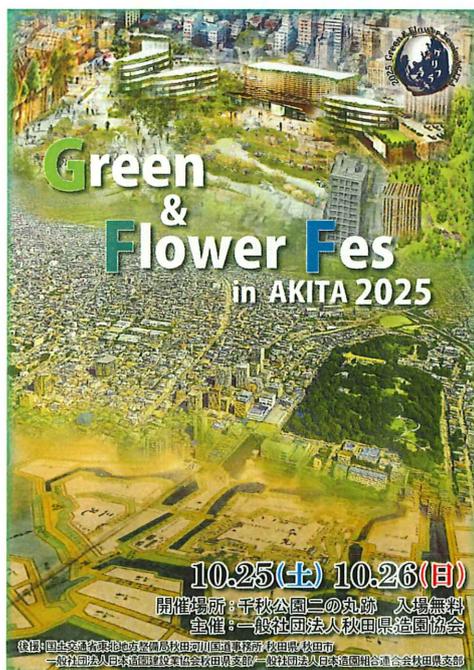
来場者数：推定180人

実施内容：① New Park Style Area（セグウェイ体験、落ち葉プール体験、レンタルキックボード）

② 五感満喫エリア（庭園展示、花緑ショップ、カフェコーナー、芸能体験）

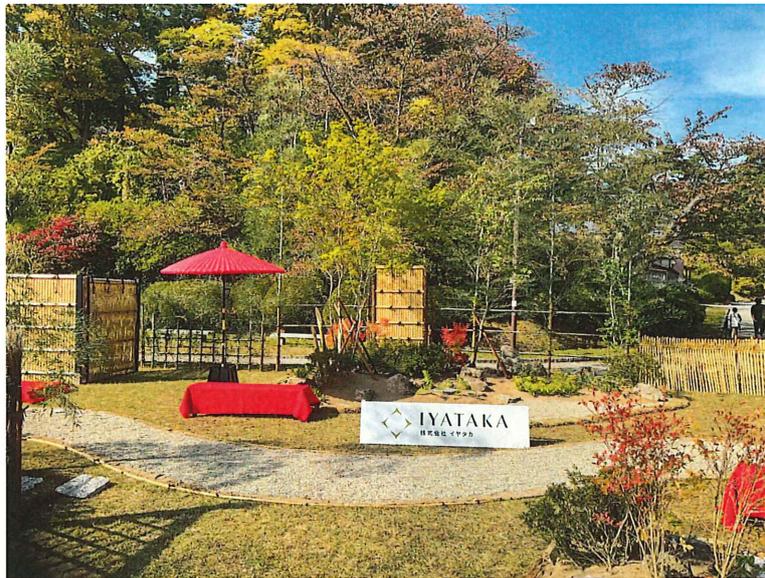
③ 体験セミナー（クリスマスリース作り、ハーバリウム作り、UVレジンアクセサリー作り、多肉植物寄せ植え）

④ 作業車両体験（高所作業車体験）



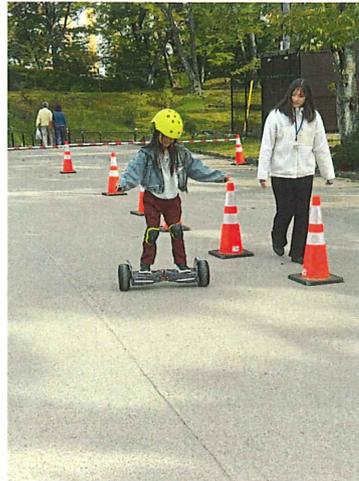
【各イベント】

五感満喫エリア





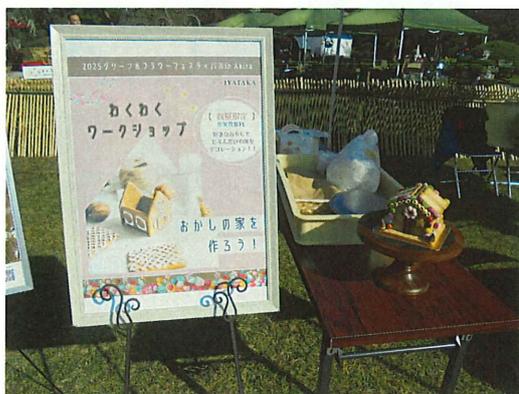
セグウェイ体験



高所作業車体験



レンタルキックボード



ワークショップ「お菓子の家」作り





落ち葉プール体験



クリスマスリース作り体験



多肉寄せ植えワークショップ



UVレジンアクセサリー作り体験



花苗販売

ご協力いただきましたご出展者の皆様、会員の皆様には感謝いたします。

#### IV 「設立 50 周年記念感謝の集い」を開催

一般社団法人秋田県造園協会は、設立50周年の節目を迎えたことを記念し、11月17日(月)、秋田キャッスルホテルにおいて「設立50周年記念感謝の集い」を開催いたしました。あわせて、これまでの歩みと関係者の皆さまの思いをまとめた設立50周年記念誌『緑映の軌跡』を発行いたしました。

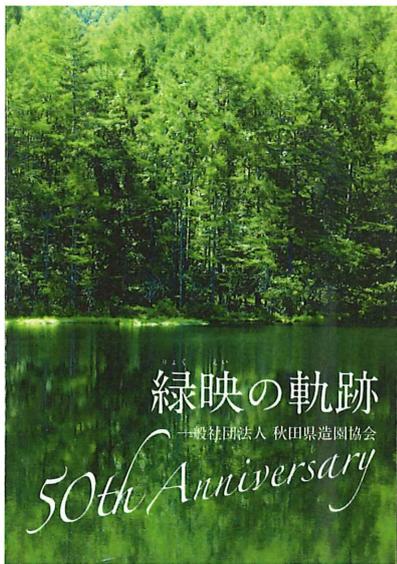
当日は、17時30分より山崎圭子さんによるピアノのウェルカム演奏でご来場の皆さまをお迎えし、18時より開会の辞をもって式典が始まりました。関係行政機関の皆さまをはじめ、業界関係者、会員など多くの方々にご出席を賜り、これまでの歩みを振り返りながら、日頃よりお寄せいただいているご支援・ご協力への感謝の思いをお伝えする、心温まるひとときとなりました。

会場ステージの装飾は当協会員が担当し、秋田県産のダリアとリンドウを用いた装花により、節目の式典にふさわしい落ち着きと華やかさを演出いたしました。地域の花材を生かしたステージ装飾は、来場者の皆さまからも「とても素晴らしい」「秋田らしさを感じられる」といった声が寄せられるなど、たいへんご好評をいただきました。

式典では、松本会長の挨拶に続き、ご来賓の皆さまから温かいご祝辞を頂戴し、会場は終始、穏やかで和やかな雰囲気になりました。設立50周年という節目にふさわしい、記憶に残るひとときとなりました。

当協会は、これからも先人の思いとこれまで築いてきた歩みを大切にしながら、業界の発展と地域の緑豊かな環境づくりに貢献できるよう、会員一丸となって取り組んでまいります。





### 創立50周年のあゆみ

一般社団法人 秋田県造園協会  
会長 松本 昭広

「社団法人秋田県造園協会」が発足してから、早いもので50周年の歳月が経過し設立当初は30社でしたが創設期には60社まで会員数が増えました。まさしく歴史を感じる次第でございます。

まもなく高度成長時代に入り民間投資等も活発化してきており、大型団地造成等が整備され、その中には公園・運動施設等が整備され、私達も地域密着職種として貢献したものでした。公共工事も発注され、我々の所業は当時の建設省でありましたが、その頃は文部省までが小中学校の校庭等に環境整備をした時代でした。

当時、建設許可業種で造園工事という工種はなく「とび・土工」で参入したものでした。まもなく「小泉海公園・中央公園・北秋の社公園」の3つの公園が着工されましたが、中央公園においては秋田空港が昭和56年に開港となり、その周辺がスポーツゾーンに位置付けられ、特に5ラインターハイにおいては私達の造園工事が最盛期でありました。

数々の思い出がありますが、特に印象深い歴史は今から35年前に秋田県と中国の甘肅省と「姉妹都市」が提携され造園協会が預かり要請され日本庭園を築造したことです。当時甘肅省も日本の各県との姉妹都市を結ばれておりましたが、秋田県が一番早い方で慶州市に「秋田会館」という建物が築造され「パノム展示等」が数多くあり、当時の花々未知事、造園副知事等が紹介されており「秋田会館」に行けば秋田の歴史が分かるというくらいに施設に驚いたものです。都市計画でその後慶州大学に移転しましたが、発事に優先し、皆無し機会がありましたら一度ご覧いただければと思います。

造園協会も私の代で5代目の会長ですが、歴代会長「高谷清造様、村木伯光様、佐々木田和様、加藤真輝」にたいへん感謝しております。

「社団法人秋田県造園協会」から「一般社団法人秋田県造園協会」に移行されより発展していかねばならないと思っております。

これからライフスタイルにより時代はかなり変化しますが、私達が歩んできた歴史・文化・技術を後世に伝えていかねばならないと思っております。

これからは会員一同「競争より共生」に向け進んでいきたいと思っておりますのでご関係者団体等のご指導にご支援をいただけますようお願い申し上げます。

## 協会関連行事

7月 3日 (木)	なかいずみ松司出陣式 日造協造園技術フォーラム	秋田市 大阪市	佐々木副会長 佐々木支部長
7月 8日 (火)	日造協「造園ワークポジショニング作業」説明会 (Web)		会員
7月23日 (水)	ツキノワグマ事業説明会	林泉会館	事務局
7月24日 (木)	第2回総務・経理委員会	林泉会館	正木委員長他
7月25日 (金)	第1回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市	会長
7月30日 (水)	造園技能検定受験準備講習会 (学科)	林泉会館	事務局
7月31日 (木)	第6回三役会議、第3回理事会	林泉会館	会長他
8月20日 (水)	第7回三役会議	林泉会館	会長他
8月21日 (木)	第2回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
8月28日 (木)	第4回理事会 (書面決議)		
9月 3日 (水)	第8回三役会議 第3回企画・技術委員会	林泉会館 林泉会館	会長他 佐々木委員長他
9月 5日 (金)	日造協全国事務局長会議 (Web会議)		正木事務局長
9月10日 (水)	第4回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
9月18日 (木)	秋田市支部理事会	林泉会館	秋田市支部長他
9月22日 (月)	第5回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
10月 7日 (火)	日造協東北総支部交流会	青森県	佐々木支部長他
10月10日 (金)	第6回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
10月11日 (度)	花とみどりのふれあいまつり	秋田市御所野公園	事務局
10月14日 (火)	第9回三役会議、第5回理事会	林泉会館	会長他
10月16日 (木)	市民サービスセンター街路樹講習会	秋田市	事務局
10月18日 (土)	第7回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
10月25日 (土)	松美造園建設工業創業55周年祝賀会	秋田市	会長
10月25日 (土) ~ 26日 (日)	グリーン&フラワーフェスティバル	千秋公園	
10月27日 (月)	第10回三役会議	林泉会館	会長他
10月30日 (木)	全県花だんコンクール表彰式	秋田市	正木副会長
10月31日 (金)	都市緑化功労者国土交通大臣表彰受賞	東京都	佐藤榮支部長
11月12日 (水)	第8回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
11月13日 (木)	造園連事務局研修会議 (Web会議)		正木事務局長
11月16日 (日)	工藤よりのり県政報告会	秋田市	会長
11月17日 (月)	(一社)秋田県造園協会50周年記念祝賀会	キャッスルホテル	
11月25日 (火)	第2回秋田県水と緑の森づくり基金運営委員会	秋田市	会長
11月27日 (木)	建設業法令遵守講習会	秋田市	会員
12月10日 (水)	第11回三役会議	林泉会館	会長他
12月16日 (火)	第9回企画・技術委員会	林泉会館	佐々木委員長他
12月22日 (月)	造園連東北ブロック会理事会	仙台市	佐藤支部長

## 1月以降の行事予定

1月 6日(火)	新年造園人の集い	東京都
1月20日(火)	日造協東北総支部会議	仙台市
2月 4日(水)	建災防安全祈願祭	秋田市
2月26日(木)～27日(金)	造園連支部長会議、造園連伊勢神宮奉納行事造園感謝祭	三重県
3月12日(木)	造園連東北ブロック会総会	青森県
3月13日(金)～14日(土)	日造協地域リーダーズ勉強会	群馬県
6月25日(木)	日造協本部総会	東京都
10月 9日(金)	日造協総支部長・支部長・全国事務局合同会議	京都府

## お知らせ

### ☆ 県からのお知らせについて

#### ○秋田県建設部より

- ・秋田県簡易型ICT活用モデル工事試行要綱の改正について(7/29)
- ・県発注工事における下請負人の選定及び資材の調達に関する県内優先の更なる促進について(8/8)
- ・下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について(8/18)
- ・県発注工事又は業務における受注者の災害復旧対策への協力に対する配慮について(8/26)
- ・秋田県週休2日制工事に関する建設部運用の一部改正について(9/5)
- ・秋田県週休2日制工事実施要綱の一部改正について(9/5)
- ・建設工事の入札及び契約に関する情報の公表に係る取扱要領の一部改正について(9/26)
- ・改正貨物自動車運送事業法について(12/18)
- ・県発注工事における下請負人の選定及び資材の調達に関する県内優先の更なる促進について(12/19)
- ・建設業法における「駆け込みホットライン」のWEBフォームの開設等について(12/19)
- ・建設業者等の不正行為等に対する監督処分の基準の一部改正について(12/23)
- ・下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について(12/23)

#### ○秋田労働局より

- ・建設現場における建設業従事者及び警備員の熱中症予防対策の強化について(7/10)
- ・秋田県最低賃金の改定について(10/21)

## ☆ おめでとうございます！！

### ◆玉尾重秋氏が 瑞宝単光章 を受章されました。

令和7年11月3日付の秋の叙勲において、玉尾重秋氏（（有）玉尾造園土木）が瑞宝単光章を受章されました。

瑞宝単光章は、長年にわたり公共的業務や社会の発展に寄与し、顕著な功績を挙げた者に授与されるもので、今回の受章は、玉尾氏の多年にわたる造園業界への貢献が高く評価されたものです。

玉尾氏は、地域に根差した造園・土木事業を通じ、都市緑化の推進や良好な景観形成、人材育成などに尽力され、業界の発展に大きく寄与されてきました。

このたびの栄えあるご受章を心よりお祝い申し上げます。



### ◆佐藤榮氏が都市緑化功労者国土交通大臣表彰を受賞されました。

令和7年10月31日、佐藤 榮氏（手形造園土木(株)）が、都市緑化功労者国土交通大臣表彰を受賞されました。

同表彰は、都市における緑化の推進や良好な景観形成、緑の保全・創出に顕著な功績を挙げた個人・団体を表彰するもので、佐藤氏の長年にわたる都市緑化分野への貢献が高く評価されたものです。

佐藤氏は、公共空間の緑化整備や維持管理、地域に密着した造園活動を通じ、都市環境の向上と業界の発展に寄与されてきました。

今回のご受賞を心よりお祝い申し上げます。



## ☆ 第61回「全県花だんコンクール表彰式」について

令和7年10月30（木）に開催しました、秋田県花いっぱい運動の会主催の「全県花だんコンクール」での今年度の特別優秀賞「秋田県造園協会会長賞」は、次の団体に送られました。おめでとうございます！

受賞団体 下開健康長寿会（羽後町）様



## ☆ 造園連本部会費改正のお知らせ

○造園連本部より下記の通り会費改正のお知らせが届いております

組合員の皆様におかれましては当協会の活動及び運営にご支援とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて、令和7年5月22日開催の令和7年度通常総会におきまして、令和8年度より造園連組合員の会費を現状の月1,250円から月2,250円に値上げすることが承認されました。

当連合会は前回の会費値上げから30年以上、会費を据え置いておりましたが、組合員サービスの更なる充実と今後の当連合会の安定的な運営を鑑みて、会費値上げについて総会にて審議を行い承認いただいた次第です。

組合員の皆様におかれましては様々な面で大変な状況と拝察し、このような時期に会費値上げを行うことは大変に心苦しいのですが、上記の状況をご理解いただき、何卒ご協力賜りますようお願いいたします。

1. 会費 月額：現在 1,250円 → 改定後 2,250円  
年額：現在 15,000円 → 改定後 27,000円

2. 改定実施年度 令和8年度(令和8年4月1日～)から

## ☆ 街路樹剪定士資格更新手続きについて

街路樹剪定士の更新手続きはオンラインで実施しています。(カメラ・マイク等不要)

- ・更新対象：①今年度末（2025/3/31）に有効期限を迎える方  
①有効期限が過ぎてしまった方
- ・更新方法：オンラインでの講習を受講・更新手数料の入金・顔写真のアップロード
- ・手続き期間：2025年10月1日～2026年1月31日の4か月間

詳しくは日造協ホームページをご覧ください

<https://www.jalc.or.jp/sentei/sentei03.html#page03>

## ☆ 造園連みどり福祉制度の給付内容の変更について

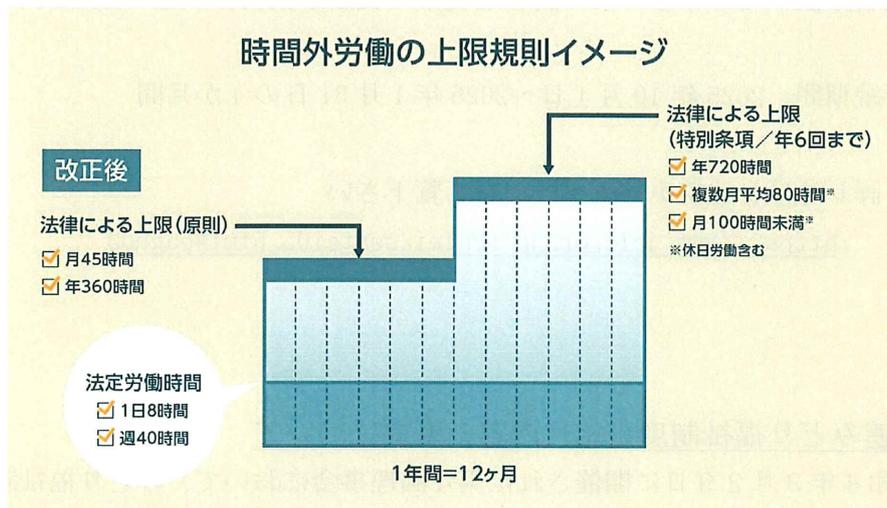
令和4年3月29日に開催された第4回理事会において、みどり福祉制度の今後の運営について検討し、令和4年度より以下のように給付内容が変更されました。

造園連の組合員であれば給付対象になりますので、該当される方は秋田県支部への速やかな手続きをお願いします。

	種 類	給付金額等	添 付 書 類
①	死亡給付金	10,000 円	住民票1通、又は死亡通知・会葬礼状でも可
②	災害見舞金 地震・火災 風水害	10,000 円	公的機関の証明書1通、又は造園連指定の確認書でも可
③	事業継承 勇退感謝状	感謝状	各種変更届（様式第4号）

## ☆ 建設業の2024年問題

- ◆建設業猶予措置が廃止され、労働基準法における「時間外労働の上限規制」が、2024年4月から建設業にも適用されます。これからは、建設業においても長時間労働の是正に向けた取り組みに注力していく必要があります。



時間外労働というのは、いわゆる残業時間のような法定時間（1日＝8時間、1週間＝40時間）外で労働することを指します。

時間外労働については、例外的に「臨時的な特別の事情がある場合」には、上記の原則以上に時間外労働をさせることができます。

この場合、年間6カ月以内は、時間外労働を年720時間以下、直近2～6カ月平均では80時間以下（休日労働含む）、1カ月だと100時間未満（休日労働含む）にすることができますが、あくまで臨時的なものであるため、年間を通じて行えるわけではないことに注意が必要です。

これまでは、建設業の時間外労働については、使用者と労働者の間での時間外労働や休日労働をすることについての協定（これを36（さぶろく）協定といいます）を結んでいれば、時間外労働などの上限自体はありませんでした。

しかし、2024年4月からは、上記で記載した時間を超えることができない仕組みになるというものです。

そして、ここが労働基準法における大きな改正点になるのですが、この労働時間の上限規制を守らなければ、労働基準法第119条違反により「6カ月以下の懲役または30万円以下の罰金」に処せられます。

また、労働基準法違反での事案については、インターネット上にて名指しで公表されますので、企業の社会的な信用度が暴落することにもなり、非常に大きなダメージを企業として受ける可能性があります。

☆ 県造協のホームページにもいろいろな情報が載っていますので、  
ぜひご覧ください！！

<http://akita-kenzokyo.com/>

#### ユーザーの皆様へ 造園ワンポイント情報

○「生ゴミは根腐れのもと」

家庭では、しばしば野菜くずや油かす、落ち葉、卵の殻などの生ゴミを肥料として利用します。

でも、この生ゴミをそのまま庭木や草花の根の近くに埋めると、生ゴミが腐る課程で発酵して、このときに出るガスが根に影響を与え、根を腐らせてしまいます。生ゴミを肥料として利用する時は、庭の隅やいらなくなったバケツに生ゴミをためて十分に発酵させ、腐らせてから使います。

このような動植物が原料の有機質肥料は、土の中の微生物などで分解されてはじめて肥料の効果が出るので、効き目はゆるやかです。少しぐらい多くても植物に負担をかけることがないので、安心して使えます。

(造園連：庭師の知恵ことわざ辞典より)

